

働き方改革にかかる講習会を開催しました

平成30年8月28日、宮古労働基準監督署では、管内の事業者を対象に、「働き方改革にかかる講習会」を開催しました。

講習会当日は管内の企業の労務担当者等が参加し、沖縄県働き方改革推進センターのアドバイザーから『これからはじめる働き方改革～「人を大切にする企業」づくり～』として、労務管理の大切さや利用できる助成金の案内等の説明がありました。また、沖縄県働き方改革推進センターの事業として、企業からの相談を受付け、依頼に基づき個別訪問支援等も行っていると案内がありました。

当署からは、労働時間相談・支援班の担当官から「改正働き方改革関連法と過重労働による健康障害の防止について」、労働衛生担当官から「事業場における健康管理について」を説明しました。

宮古地区では深刻な人手不足の状況が続いております。

人材の確保・定着のためにも、適切な労務管理・健康管理を行う必要性はますます高まっております。

宮古労働基準監督署では、今後も講習会等を開催し、働き方関連法の周知や、適切な労務管理・健康管理の実施を呼びかけていきます。



講習会の様子